２　事業の目的と概要	
（１）事業概要	本事業では、パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトゥンハー（Khyber Pakhtunkhwa：以下「KP」）州ハリプール郡において、第2年次までに各種活動を行った公立小学校2校を拠点に（以下、「拠点校」とする）、引き続きインクルーシブ教育（Inclusive Education: IE）の定着を図る。加えて、拠点校での知見と経験を活かし、新たに事業対象校として選出した公立小学校2校（以下、「普及校」とする）においてもIEの普及を図る。ハリプール郡内の障がい児が合理的配慮を受けながら、非障がい児とともに学べる環境を整備する。 拠点校2校では、IE推進チームや訪問相談チームを中心とする障がい児の教育支援体制をさらに強化する。普及校でも、本事業に先立ち第2年次第4四半期に設立予定のIE推進チーム・訪問相談チームの活動を定着させる。また、学校のインフラ整備や教員の能力強化によって、障がい児を受け入れるための環境を整える。対象校の周辺コミュニティでは、訪問相談チームが聞き込みなどによって不就学障がい児を特定し、訪問相談活動で得られた情報を行政や学校と共有し、就学支援や行政サービスの受給へとつなげる。 第2年次に引き続き、本事業で得られた成果を、現地当局が主体的に他校へ普及できるよう、ハリプール郡教育局や社会福祉局の事業参加を推進する。
	In this third year of the project, we continue to promote inclusive education (IE) in two target schools in Haripur District, Khyber Pakhtunkhwa Province, Islamic Republic of Pakistan (hereinafter we call it “model school”), as we did in the first and second year of the project. In addition, utilizing the experience and knowledge of the model schools, we promote IE at the two schools that are to be newly selected as target schools in the second year (hereinafter we call it “extended school”). Through these activities, the project aims to create the environment where children with disabilities (CWDs) can learn together with children without disabilities while receiving the reasonable accommodation. In the model schools, we strengthen the system to support CWDs’ education through promoting the capacity of IE promotion team and Outreach team. At the extended schools, we also promote the capacity of IE promotion team and outreach team while referring to the model school. Furthermore, through developing barrier-free infrastructure and capacity building of teachers, we aim to enhance the school environment more inclusive. We identify out-of-school CWDs in the surrounding communities, connect them to social welfare services and enrollment. The project continues to involve the education department and the social welfare department so that they would be able to promote IE in other schools.
（２）事業の必要性と背景	（ア）　パキスタンにおける障がい児教育の現状とニーズ パキスタンの国家教育施策（National Education Policy2017-2025）では、国内の就学年齢期（4歳～17歳）の障がい児の数を約140万人と推計し[1]、そのうち、95%の子どもたちが教育を受けていないと報告している。このような状況への対応策として、同施策では、「障がい児を対象とした教育とIEを通じた教育機会の拡充」を目標に、全ての教育機関でIEの理念を導入し、必要な設備や体制を整備すると定めている。

[1] 2017年の国勢調査結果によると、パキスタン国内の4～17歳の人口は73,905,048人である。世界保健機構（WHO）の推

	同国では、基礎教育に関する連邦政府の役割は、基本的な計画の立案や実施状況の確認等にとどまり、教育施策の主体は各州の教育省である。障がい児教育に関しては、パキスタン5州のうち、パンジャーブ州とシンド州でIEを推進するための担当部署を省内に設置するなど一定の取り組みを行っており、連邦政府は、他州でも積極的にIEに取り組むことを推奨している。本事業の実施地であるKP州の政府も、2018年～23年の教育五ヵ年計画において児童の教育アクセスを向上させるため、IEの推進を掲げている。しかし、KP州においては予算や必要な知識、経験を備えた人材の不足等から、IEを重点的に推進している公立小学校はないとみられ、IEに係る施策は限定的であり、遅れている。 （イ）　事業地・事業内容 事業地・事業内容の選定経緯 当会は2010年以降、主にKP州にて、アフガニスタン難民やホストコミュニティのパキスタン人の学校を対象に、衛生施設の整備等教育支援活動を行ってきた。ハリプール郡では、2016年から日本ＮＧＯ連携無償資金協力や民間資金等を活用して事業を行っていることに加え、次の理由から本事業地として選定した。 ▽JICAが2008年から2011年にかけてハリプール郡を含めたKP州にて障害者社会参加促進プロジェクトを実施し、各種活動にて育成された現地リソースパーソンを活用できること。 ▽同郡では当会を含めて国際NGOが三つ（他は米国、スイスの団体）しか活動しておらず、そのうち教育支援を行っているのは当会のみであるため、国際NGOが多く活動する他地域と比較して、日本のNGOとしての活動を当局や住民に評価されやすいこと。 ▽治安が安定しており、安全に事業を実施できること。 また、事業地・事業内容の選定理由として、KP州にある社会福祉局管轄の特別支援学校では、中軽度の障がい児に対しては、教育局が管轄する一般公立学校への就学を勧めているが、多くの一般公立学校では、障がい児教育に必要な設備が整備されていないことや、専門知識をもつ教員がいないことを理由に、障がい児の入学が拒否されるケースが多いことが挙げられる。当会が2019年1月にKP州ハリプール郡マッカン地区[2]（約1200世帯）で行ったインタビュー調査では、多くの障がい児の保護者が、自身の子どもに教育を受けさせたいと考えていた。また、本事業第1年次に実施した訪問相談活動において、特定された110世帯114人の障がい児に対して行った調査結果で、学校に通えていない児童がおよそ62%に上る一方、そのうちのおよそ半数が「学校に通いたい」と述べるなど、本事業地では、障がい児の就学ニーズが十分にあることが確認された。また、同調査にて、学校のハード・ソフト面の体制が不十分であることが、就学を妨げていることも確認された。以上のことから、障がい児が安心して通学し、個々の特性にあった教育を受けるためには、一般公立学校において、バリアフリー整備と併せて、教職員や生徒に対する障がい理解の促進や教職員の能力強化を行うことが必要である。 また、地域や家庭においても課題がある。パキスタンでは、障がい児を家の中に隠しておくケースが多く、その背景には、地域コミュニティにおいて、障がいに関する

定によると障がい者の全人口に対する比率は約15%で、この比率をあてはめると、パキスタン国内の4～17歳の障がい者人口は約1,108万人と推計される。したがって、パキスタン当局の統計数値は正確な障がい者の数が統計に反映されていないと推測される。

[2] ハリプール郡マッカン地区は本事業対象地と地理的に近く、障がい児をめぐる環境は類似しているため、要因分析の参考情報として引用した。

	理解や、障がい児が教育を受ける権利や重要性についての認識が十分でないことが挙げられる。また、障がい児の保護者も、受給可能な政府の福祉サービスについての知識がなかったり、自身の子どもが教育を受けることを諦めたりといったケースがある[3]。障がい児が、非障がい児とともに学び、社会参画していくためには、障がい児の保護者も含めて、地域全体で障がいに対する理解を促進し、障がい児を受け入れる素地を作ることが不可欠である。 以上のことから、一般公立学校とコミュニティが一体となり、障がい児の就学機会を拡充するためには、IE の実践と普及を通じ、障がい児の学習環境の改善を図るとともに、他校に対してモデルケースとなり得るような、地域の資源と人材を活かした仕組みを導入することが必要である。将来、本事業 3 年間の取り組みがモデルケースとなり、他校にも普及するよう、事業対象校 4 校の関係者だけでなく、教育局や社会福祉局も巻き込んだ事業を計画した。 （ウ）　これまでの成果と課題 本事業は、第 1 年次の活動を 2019 年 11 月に開始した。KP 州ハリプール郡中心部にある GPS No.4 校、GGPS TIP 校の拠点校 2 校を対象として、当会が、主に教員や保護者などからなる IE 推進チームと訪問相談チームを結成し、トイレやスロープなど基本的なバリアフリー設備の整備を行った。その後、2021 年 2 月から第 2 年次の活動を開始し、両チームが主体となって不就学障がい児の就学支援や就学した児童の個別指導計画の作成、全校児童に対する啓発授業、多目的室の建設などを行っている。 こうした活動により、2021 年 8 月現在までに、拠点校の半径約 2 キロの校区内に 170 世帯 174 人の障がい児を特定し、各世帯の生活状況や就学状況等の聞き取りを行った。このうち、当初は約 135 人が不就学であったが、本事業を通じて▽ハード・ソフト両面で拠点校の障がい児の受け入れ態勢が強化されたこと、▽訪問相談活動により、保護者に対して障がい児の教育の重要性を啓発したことなどにより、29 人が新たに拠点校に就学した（残りの不就学児童に対しても支援を継続予定）。また、72 人が政府の福祉サービスを受給するのに必要な障がい証明を申請し、このうち 61 人が取得した[4]。第 1 年次・第 2 年次のプロジェクト目標（「2 つの対象校（拠点校）において、比較的軽度の障がい児を受け入れることができる基礎的な教育環境、および両校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される」）については、第 2 年次事業期間中に概ね達成できる見込みである。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府通達によって、2020 年 3 月以降、集会の開催が禁止されたり、学校が断続的に休校したりと、研修や啓発など一部の活動を計画通り行うことができなかったため、第 2 年次後期に後ろ倒して実施する予定である。拠点校では、就学した 29 人の障がい児について、個別の特性に応じた個別指導計画を作成中であるものの、新型コロナウイルスの影響で休校期間が長引いたため教育現場で活用するまでには至っておらず、今後、就学した障がい児の教育の質を上げていくことが課題である[5]。そのた

[3] マッカン地区で当会が行った調査で、医療や補助具の支給といった、障がい児の行政サービスへのアクセスについて尋ねたところ、障がい児 56 人中 52 人がサービスを受けるために必要な障がい者証明を取得しておらず、うち 46 人の保護者は、こうした制度があること自体を知らなかった。また、同調査で不就学だった児童 26 人のうち、3 人の保護者は聞き取りに対して、「自分の子どもが教育を受けられるとは思わない」と答えた。

[4] 発達障がいなど、当地で障がいの存在自体があまり認知されていないケースでは、未だ障がい証明を取得できていない。こうしたケースについては、行政当局に障がいの存在を認知してもらうよう、働きかけを継続するほか、対象児童・家庭への支援も継続する。

[5] 2021 年 11 月現在、パキスタン国内の感染者数は数十人程度で推移しており、収束傾向が継続すれば本年次事業で対面研修や啓発等を行うことは可能と考えられる。仮に感染が再拡大した場合は、オンラインで実施したり、時期をずらした

め、第3年次では拠点校で研修や啓発授業などソフト面の活動を継続して行うことが必要である。また、拠点校のIE推進チームと訪問相談チームに加え、普及校の同チームも活動対象となることから、メンバーが集まって研修や会議を実施できる場所の確保が今後活動を行う上での喫緊の課題となっている。

（エ）　事業内容

2020年8月現在、男子小学校のGPS No 1 Sector 3 KTS校(以下、「KTS校」と表記)と女子小学校のGGPS Pathan Colony校(以下、「Pathan校」と表記)を新たな事業対象校（普及校）として選定した[6]。第3年次においては、拠点校の知見や経験を活かしながら、これら普及校のIE推進チーム・訪問相談チームの能力を強化し、バリアフリー設備の整備などを通じて、障がい児の教育環境や就学支援体制を整える。この活動を通じて、拠点校の知見や経験を活かして他校へとIEを広める道筋をつけ、上位目標の達成に貢献する。

以上のことから、今期事業達成目標は、「拠点校において、ソフト面でのIEを推進し、普及校において、比較的軽度の障がい児（学校に通学することができ、常時介助者がいなくても学校生活を送れる程度の障がいを想定）を受け入れることができる基礎的な教育環境、および全事業対象校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される」とする。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

「持続可能な開発目標（SDGs)」のうち、主に下記項目に該当する。

目標4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化
0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

参照１：
https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf　（４３ページ～）

参照２（防災、栄養、障害者は以下を参照。）
https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf　（６ページ～）

●外務省の国別開発協力方針との関連性

日本国外務省の対パキスタン国別開発協力方針（平成30年2月）において、重点分野として「(2)　人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」が位置づけられており、教育については、あらゆる人々に教育の機会が提供されるよう、教育へのアクセス向上と、教育の質の改善を図ることを目標としている。本事業では、障がいの有無に関わらず全ての子どもたちが教育にアクセスできる環境づくりを目指すことで、本目標に寄与する。

り、少人数で実施するなどして対応する。

[6] 普及校は、ハリプール郡教育局の意向を踏まえ、立地や児童数、教員数、敷地面積などを検討して決定した。普及校についての詳細は別紙「新規対象校（普及校）の選定について」を参照。

	●「ＴＩＣＡＤⅦおよびＴＩＣＡＤ７における我が国取組」との関連性 該当なし
（３）上位目標	ハイバル・パフトゥンハー州（KP 州）ハリプール郡において、より多くの障がい児が個々の状況に合った教育を受けられるようになる。
（４）プロジェクト目標（今期事業達成目標）	【3 年間】 ハリプール郡中心部の 2 つの小学校（男子小学校の GPS No.4 校、及び女子小学校の GGPS TIP 校）を拠点に障がい児の教育支援活動を推進し、障がい児教育に係る環境が整備される。 【第 3 年次】 拠点校において、ソフト面での IE を推進するとともに、普及校においては、比較的軽度の障がい児を受け入れることができる基礎的な教育環境、および全事業対象校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される。
（５）活動内容	【第 3 年次の活動概要】 本事業第 3 年次では、第 1 年次・第 2 年次に引き続き、拠点校 2 校（男子小学校の GPS No.4 校、女子小学校の GGPS TIP 校）および普及校 2 校（男子小学校の KTS 校、女子小学校の PATHAN 校）において、IE の実施に必要な教育環境と就学支援体制を整備することを目指す。 拠点校において第 2 年次までに行った各活動をモデルとしながら、同様の活動を普及校で行うことを中心的な活動とする。すなわち、普及校において第 2 年次第 4 四半期に設立予定の IE 推進チーム・訪問相談チームの能力について研修を通じて強化するとともに、校内や周辺コミュニティで啓発活動を行い、IE に関する理解を高める。また、訪問相談活動を通じて、普及校の半径約 2 キロの校区内を対象に障がい児の特定を行い、就学支援や行政サービスの受給支援を行う。校内ではバリアフリー設備の整備や多目的室、衛生設備の建設を実施する。 拠点校においては、IE 推進チーム・訪問相談チームの活動をさらに活発化することを目的にリフレッシュ研修（第 1 年次・第 2 年次に実施した研修内容の復習に重点を置いた研修）を行い、校内での啓発授業を継続して実施する。また、今期事業の終了後を見据え、全対象校 4 校の各チームの活動が継続できるよう、チームの運営計画づくりに取り組む。 No.4 校では、拠点校・普及校の関係者による集会や研修を行う場として活用するため、既存の会議室を改修する。（各活動の内容については、別紙「主な活動予定一覧」を参照） 予算に計上している各研修およびワークショップは、障がいのある子どもに対しての理解を深めるための非常に重要な機会となる。特に宿泊を伴う視察旅行は、視察旅行の期間を通して現場を見てくるという表面的な学びだけでなく、より深い考察をすることや参加者同士の公式・非公式な場での本音の意見交換をするための特別な場にする予定である。本年次は 3 年次であり、この機会が参加者にとって他者の実践を考察する最後の機会になる。そこで、参加者にとっては負担ではあるが、研修等も長時間とする。また、宿泊を伴う視察旅行では、夜間に自由討議や翌日の視察ポイントを話し合うなどの準備の場を設ける。その討議を受けて研修をより有意義なものとする。参加者にとっては少なからぬ負担となることも鑑み、また、研修により専念できるようにするために、軽食（リフレッシュメント）や昼食（加えて、研修が複数日にわたる場合は夕食）を参加者に提供することで、研修の効果を高める。また、各研修、ワークショップでは、参加者が主体的に各トピックについて考えるグループワークを多用する。そのため、グループワークで使用する画用紙・マーカーなどの文房具を必要予算に計上する。文房具は参加者に供与しない。

	活動 5 については、第 1 年次、第 2 年次申請書において、啓発イベントを開催予定であった。しかし、新型コロナウイルスの流行に伴う集会規制の影響および感染拡大予防のため、2021 年 8 月現在にいたるまで、同イベントは開催できていない。その上で、同ウイルスの影響は今後も長期間継続する可能性が高いと考えられるため、本事業では、啓発イベントを「コミュニティ啓発」として実施する。当初予定していた 100 人規模の大規模なイベント開催の代わりに、コミュニティ内での 10 人程度の小規模イベントや戸別訪問を繰り返し行う啓発活動とする。また、第 1 年次申請書では、対象拠点校の IE 推進チームや訪問相談チームが本事業の成果や学びを踏まえて、教員研修所や大学の教員養成コースで、IE 理念について講義を行う活動を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの影響で両チームに対する研修が当初計画と比べて十分に実施できていないことや、長く対象校が閉校していたことにより、講義を行えるほどの教育現場での IE の実践実績が積めてないと判断し、活動予定から削除した。 **<u>活動 1. IE 推進チーム、訪問相談チームの活動強化</u>[7]** **1-1. 普及校向け IE 推進チーム強化研修(3 日間×2 回@ハリプール、1 泊 2 日×1 回@イスラマバード)** **参加者計 38 人内訳：普及校 IE 推進チームメンバー30 人、拠点校 IE 推進チームメンバー4 人、相談員 4 人** 第 2 年次第 4 四半期に設立する普及校の IE 推進チームに対して研修を行う。3 日間の研修をハリプール郡で 2 回行い、障がい当事者団体の訪問などを含む 1 泊 2 日の研修をイスラマバードで 1 回行う。研修では、拠点校の IE 推進チームも講師として参加する。これらの研修では、障がいや IE についての基本的な知識や考え方に加え、学校の IE の指針作りや IE 教材の開発、授業見学などを行う。研修では、グループワークを取り入れ、積極的に議論することで理解を深める。 **1-2. 普及校向け訪問相談チーム強化研修(1 日×2 回@ハリプール、1 泊 2 日×1 回@イスラマバード)** **参加者計 23 人内訳：普及校訪問相談チームメンバー15 人、拠点校訪問相談チームメンバー4 人、相談員 4 人** 第 2 年次第 4 四半期に設立する普及校の訪問相談チームに対して研修を行う。1 日の研修をハリプール郡で 2 回行い、障がい当事者団体の訪問などを含む 1 泊 2 日の研修をイスラマバードで 1 回行う。研修では、拠点校の訪問相談チームも講師として参加する。障がいや IE についての基本的な知識や考え方に加え、第 2 年次までに拠点校の訪問相談チームが行った地域コミュニティの啓発や、個別の訪問相談活動の手法や経験を参加者間で共有し、普及校訪問相談チームの能力を強化する。 **1-3. 拠点校向け IE 推進チームリフレッシュ研修(1 日間×2 回@ハリプール)** **参加者計 30 人内訳：拠点校 IE 推進チームメンバー30 人** 拠点校の IE 推進チーム向けに、1 日の研修をハリプール郡で 2 回行う。また、拠点校の IE 推進チームメンバーが普及校の IE 推進チーム向け研修にも講師として参加し、IE 推進についての経験やノウハウなどを伝えることで、学んだ知識等を再確認する。本リフレッシュ研修は、第 1 年次、第 2 年次申請書では計画していなかったが、新型コロナウイルスの影響により、同年次に計画通りの研修を完了できなかったことを踏まえ、事業効果の持続性をさらに強化するため追加した。

[7]具体的な内容が分かりやすいよう、活動項目名を第 2 年次事業より変更している。

1-4.　拠点校向け訪問相談チームリフレッシュ研修(1 日間×2 回@ハリプール)
参加者計 19 人内訳：拠点校訪問相談チームメンバー15 人、相談員 4 人

拠点校の訪問相談チーム向けに、1 日の研修をハリプール郡で 2 回行う。また、拠点校の同チームが、普及校の訪問相談チーム向け研修にも訪問相談活動の経験を伝える講師として参加することで、それまでに学んだ知識等を再確認する。本リフレッシュ研修は、第 1 年次、第 2 年次申請書では計画していなかったが、新型コロナウイルスの影響により、同年次に計画通りの研修を完了できなかったことを踏まえ、事業効果の持続性をさらに強化するため追加した。

訪問相談チームのメンバーは、障がい児の親が大半を占めることから、将来的にチームが「親の会」などの自助団体に発展する契機となるよう、組織の運営方法などについての研修も行う。

1-5.　研修・視察旅行（３泊 4 日×1 回@国内）
参加者計 38 人内訳：拠点校・普及校 IE 推進チーム 20 人，訪問相談チーム 10 人(参加者は選抜)、相談員 4 人、AAR スタッフ 4 人

拠点校・普及校の IE 推進チーム・訪問相談チームのメンバー約 70 人の中から、研修への出席率などをもとに参加者 30 人を選抜し、パキスタン国内の他州で既に実践されている IE の事例を視察する[8]。授業見学や、教員や保護者・児童への聞き取り、バリアフリー設備の視察などを通して、IE の具体的な実践事例を学ぶ。

<u>活動 2.障がい児家庭への訪問相談、障がい児に関する情報共有</u>

2-1. 訪問相談活動

拠点校で第 1 年次・第 2 年次に実施した訪問相談活動の経験を踏まえて、普及校の訪問相談チームが校区内の障がい児家庭を訪問、拠点校区内と合わせて計 300 人を目標とし、できるだけ多くの障がい児を特定する。また、収集した情報をもとに第 2 年次に作成したアセスメントシートの情報の整理・分析を行い、その上で各家庭の生活相談にのり、障がい児の就学や行政の福祉サービスへの申請などをサポートする[9]。拠点校においても引き続き活動を継続し、すでに特定した 170 世帯 174 人の障がい児も含め、3 ヵ月に一度以上の頻度で訪問する。

2-2. 入学キャンペーン

新学期が始まる 2022 年春と秋、対象校 4 校の校区内に住む不就学障がい児を対象に、同 4 校への入学を呼びかけ、入学の手続きや準備のサポート、学校との調整などを行う。普及校の不就学障がい児は訪問相談活動によって特定する。特定できた不就学障がい児は、全員を本キャンペーンの対象にする[10]。

2-3. 関係行政官と訪問相談チームの定期会合
参加者計 10 人内訳：訪問相談チーム代表 7 人、行政官 3 人

おおよそ月に 1 回の頻度で開催する。訪問相談活動で得られた情報と事業の進捗状

[8] 視察先は、現地政府または民間による IE の実践例があるシンド州、パンジャーブ州、ギルギッド・バルティスタン州の中から、研修の進み具合や治安状況によって、選定する。

[9] 本活動は、第 1 年次計画では（2-3）に記載していたが、訪問相談活動の一部であるため、別に記述せず（2-1）の中に位置づけている。

[10] 本活動は、第 1 年次計画では（4-5）に記載していたが、訪問相談活動に密接にかかわるため、2-2.に移動している。

	況を、当会と訪問相談チーム、郡の教育・福祉部門の担当者が共有する[11]。その内容をもとに、三者が協働して障がい児の就学を支援したり、行政の福祉サービスを受けるための調整を行ったりする。また、障がい児の保護者らがより主体的に福祉サービスに申し込めるよう、将来の「親の会」と行政の連携等についても協議する。 **<u>活動 3.バリアフリー施設、多目的室等ハード面の環境整備</u>** **3-1. バリアフリー施設・多目的室の整備に係る IE 推進チームワークショップ（1 日×1 回@ハリプール）** **参加者計 34 人内訳：普及校 IE 推進チームメンバー20 人、拠点校 IE 推進チームメンバー10 人、相談員 4 人** 普及校の IE 推進チームメンバーが、第 1，2 年次に整備した拠点校のバリアフリー施設を視察。その上で、普及校で新たに整備するバリアフリー施設や多目的室の仕様・設備内容などについて当初の案をもとに協議し、最終的に決定する。また、普及校で IE を進めるうえで必要な資材（補助具等）についても決定する。拠点校の No.4 校では、拠点校・普及校の関係者による集会や研修を行う場として活用するため、既存の会議室の改修計画について詳細を決定する。同校と TIP 校では、児童の熱中症予防として天井備え付け型の扇風機を供与し、視覚障がい児など児童の学習効率を向上させるため教室内壁の明るい色への塗り替えを行う。 **3-2. バリアフリー施設・多目的室・衛生施設整備** 上記ワークショップで決定した内容に沿って、施設整備を行う建設会社を選ぶための入札を[12]行う。工事開始後は、各校の IE 推進チームと当会スタッフが週 1 回以上の頻度で現場を訪問し、設計図面や BOQ を参照しながら、なおかつ、パキスタン政府が発行するアクセシビリティ・ガイドラインに則して建設されるよう、共同でモニタリングを行う。加えて、建設コンサルタントを傭上し、同コンサルタントも週 1 回以上現場を訪問、建設における技術的な問題が生じていないか、安全に作業を実施しているか等を確認する。同コンサルタントはバリアフリーの施設の建設にも従事した経験がある。加えて、現地専門家であり、車いすの利用者でもある Muzammal Islam も定期的に学校を訪問、アクセシビリティの観点からもモニタリングに参加する。さらに、現場工事を適切に管理・監督する具体的な対策・方法として、ガント・チャートを作成し、そのチャートと比較しながら進捗状況を確認する。普及校で IE を進めるための資材を調達、納入する。 **3-3.維持管理ワークショップ** **参加者計 28 人内訳： 普及校 IE 推進チーム 20 人、対象校 IE 推進チーム 4 人、相談員 4 人（KTS 校、Pathan 校それぞれ分けて 2 回ずつ実施）** 普及校にて、IE 推進チームや教員が参加し、バリアフリー施設や多目的室、供与した資材の維持管理方法や運用計画・マニュアルを決定する。拠点校の IE 推進チームが講師として参加する。 事業終了後も各施設や資材が適切に維持管理されるよう、当会と IE 推進チーム、普及校、郡教育局のあいだで、▽学校・IE 推進チームが責任をもって供与施設の維持管理を行うこと▽維持管理に関して教育局が学校・IE 推進チームを適切に監督すること▽事業終了後に当会が施設の使用状況の視察を求めた場合に受け入れることな

[11] 第 1 年次計画では病院関係者も対象に含んでいたが、その後、障がいの認定などを行う病院は郡福祉部局の一部門であることが判明したため、ここでは記述を省略している。

[12] 本活動は、第 1 年次計画の（3－1）（3－2）記載内容に対応している。

	どを記載した合意文書を取り交わす。 **3-4. バリアフリー整備の事例紹介資料作成[13]** 第 2 年次事業にて作成したバリアフリー整備の事例紹介資料について、普及校での活動も踏まえて改訂を行う。活動 6 の定期会合や、活動 7 の普及セミナーで配布し、IE の普及を図る。 **<u>活動 4. 障がい児を受け入れるためのソフト面の環境整備</u>** **4-1. 個別指導計画作成ワークショップ(1 日×3 回@ハリプール)** **参加者計 28 人内訳：普及校 IE 推進チームメンバー（教員）20 人、拠点校 IE 推進チームメンバー4 人、相談員 4 人** 普及校の IE 推進チームと教員を対象に行う。障がい児の特性に合わせた個別指導計画を作成し、各校において障がい児の多様なニーズに対応した教育を行える体制を整える。個別指導計画では一月程度の短期間で達成可能な短期目標と、半年ほどの期間をかける長期目標を設定し、それぞれの期間ごとに目標の達成度合いを確認、適宜計画を見直す。拠点校の IE 推進チームは講師として参加する。 **4-2. 児童向け啓発授業** 全対象校 4 校に在籍する児童の障がいに関する理解を促進するため、各校の IE 推進チームの協力のもと、研修を受けた教員が、「インクルーシブ教育」や「障がい児の教育を受ける権利」などに関する啓発授業を行う。啓発授業は事業期間中に各校で 2 回ずつ（計 8 回）計画する（参加予定児童数約 1800 人）。また、授業を受けた児童自身による校内の啓発イベントを 1 回ずつ各校で開催する。啓発イベントでは、児童が身近に使う物品に標語などをプリントした啓発資材を配付する。 **4-3. 多目的室に常駐する相談員育成** **対象参加者：教員２人、拠点校相談員４人** 第 2 年次に引き続き、拠点校の多目的室に常駐し、教科を指導する教員を補佐しながら児童の面倒を見たり、障がい児の保護者からの相談に乗ったりする相談員を育成する。相談員は、第 2 年次に作成した運用計画・マニュアルに沿って、実際に多目的室で児童と接しながら、オンザジョブトレーニングの形で経験を蓄積する。 **4-4. 児童・保護者への聞き取り** 就学した児童および保護者に対して、学校環境の満足度や改善点に関する聞き取りを行い、教育環境の改善に役立てる。満足度調査では、様々な項目について質問し、とてもそう思う/そう思う/どちらでもない/そう思わない/全くそう思わないの 5 段階で評価してもらう。 **4-5. 児童の障がいに合わせた学習講座** 全対象校 4 校において、視覚・聴覚障がいのある児童を主な対象に、手話や点字など障がいに合わせて必要な学習講座を行う。第 2 年次において、視覚障がい児や聴覚障がい児が対象校に入学し、障がいのない子どもとともに授業を受け始めているが、授業内容を理解する上で障壁がある。彼らの就学意志を尊重し、障がいに合わせた学習講座を実施することで、点字や手話などを用いて授業内容をより理解することが可能となる。

[13] 本活動は、第 1 年次計画の（6－2）記載内容に対応している。

	講座はハリプール郡内の障がい当事者が講師を務め、障がいのない児童や教員、保護者も参加できるものとする。講座を通じて、障がい児の日常的なコミュニケーション能力を向上させる。また障がい児に接する児童や教員、保護者らの、手話や点字に関する理解を深める。 **<u>活動 5.コミュニティ啓発</u>[14]** **5-1.コミュニティ啓発** **啓発対象 200 人：50 人× 全対象校 4 校** 拠点校・普及校の両校区の住民を対象に、障がいへの理解を促進するため、当会職員や訪問相談チームなどが、小規模のイベントを開いたり戸別訪問を行ったりして啓発を行う。また、参加者に対して障がい者の権利や教育の重要性に関する意識調査を実施、結果を分析し、事業の改善に役立てる。なお、第 2 年次申請書では「5-1. IE スポーツ／文化イベント」を計画していたが、第 3 年次事業期間までに新型コロナウイルス感染症による影響が収束しないと想定し、多くの人が集まるイベント形式の活動から、10 人程度の小規模イベントや戸別訪問を繰り返し行うコミュニティ啓発活動を実施する。 **5-2.啓発資材作成ワークショップ** 拠点校・普及校の IE 推進チームが主体となってワークショップを開き（約 30 人参加）、上記コミュニティ啓発などで配付する啓発グッズを作成する。啓発グッズは、マグカップやカレンダーなどに標語や絵やロゴをプリントして作成する。使用する人が日頃から啓発グッズを目にし、IE や障がい児の教育を受ける権利について気に留めるきっかけにすることが目的である。 **<u>活動 6. 障がい児教育支援活動の集約・関係者への共有</u>** **6-1. 関係行政機関との定期会合（1 日×2 回@ハリプール）** **参加者 15 人内訳：IE 推進チーム 10 人、政府関係者 5 人** 郡教育局、郡社会福祉局、郡保健局と全対象校の IE 推進チームとの定期会合を開き、本事業の進捗状況と活動成果、課題を共有し、郡内でのさらなる IE の推進を働きかける[15]。また、IE 推進に係る当局の主体性をより引き出すため、事業終了後の計画や上記活動 4-3.で育成する相談員に係る費用の郡政府による予算化などについても協議する。 **6-2. 活動内容や実施方法等を文書化** 第 2 年次事業に引き続き、普及校での活動も踏まえながら、本事業の活動内容や実施方法、注意点、その効果等を文書化する。この文書を配布することによって、教育当局、他校が IE を推進する際に参照できるツールとなり、結果として IE の推進活動の更なる促進につながる。 **<u>活動 7. 普及にかかる動</u>** **7-１. IE 普及セミナー(ステークホルダー/他校教員対象、15 人参加 1 日のセミナーを拠点校で 1 回ずつ、計 2 回実施@ハリプール)**

[14] 第 1 年次計画の（5-3）にて記載していたメディアへの働きかけについては、新型コロナウイルスの影響で長く対象校が閉校していたことにより、未だ十分な事業実績が積めていないと判断し、活動計画から削除した。

[15] 第 1 年次計画では、州リハビリテーション評議会を対象に含んでいたが、同前理由から州レベルでアピールできるほどの事業実績が未だ積めていないと判断し、対象から削除した。

	参加者 30 人内訳：No.4 校　政府関係者 2 人、NGO2 人、民生委員 2 人、他校教員 8 人、メディア関係者 2 人　TIP 校　政府関係者 2 人、NGO2 人、民生委員 2 人、他校教員 8 人 本事業の IE への取り組みについて広く知ってもらうため、拠点校の IE 推進チームと当会が他校の教員や NGO、民生委員、地元メディアなどを学校に招き、取り組みを PR する。特に、他校の教員に対して、新たに IE に取り組むきっかけとなるよう、本 IE 事業の活動詳細、成果、学びと課題を共有する。 **7-2. IE 普及セミナー（州教育省/州立教員研修所担当者対象）(1 泊 2 日×1 回@イスラマバード、ハリプール※初日にイスラマバードで開催・宿泊後、2 日目にハリプールに移動し視察・解散)** **参加者 15 人内訳：IE 推進チームメンバー5 人、州教育省/州立教員研修所担当者 10 人** 本事業の IE への取り組みについて広く知ってもらうため、KP 州教育省の担当者や州立教員研修所担当者らを招いたセミナーをイスラマバードで開催し、駐在員や本事業に指導者として関わる専門家が事業の成果を報告する。また、拠点校の状況を視察することで、州政府が IE の視点を教育現場に導入するよう働きかける。セミナー・視察には普及校の IE 推進チームも参加する。 なお、3 年次においても新型コロナウイルスの感染症に対する予防措置を引き続き遵守する。研修やイベントなどの参加者の新型コロナウイルス感染を防ぐ観点から、不織布マスクや消毒液など、最低限必要な物品を参加者に提供し、使用を徹底させる。
	直接裨益者：計約 5,100 人 ・拠点校 2 校（GPS No.4 校、GGPS TIP 校）の学校区内に住む障がい児約 180 人とその家族約 1,080 人、および拠点校の在学生約 1,300 人と教員 16 人。 ・普及校 2 校（GPS KTS 校、PATHAN 校）の学校区内に住む障がい児約 180 人とその家族約 1,080 人、および普及校の在学生 1,200 人と教員 26 人。 **間接裨益者：計約 15,800 人** ・対象校 4 校（GPS No.4 校、GGPS TIP 校、GPS KTS 校、PATHAN 校）の児童の家族約 15,000 人、地域住民約 800 人。計 15,800 人
（６）期待される成果と成果を測る指標	(ア)期待される成果 1：全対象校 4 校において、IE 推進チームや訪問相談チームの活動が定着し、拠点校においてソフト面の学習環境が強化される。 期待される成果の測定と客観的な指標として、以下の点を挙げる。 ① 全対象校 4 校の IE 推進チーム、訪問相談チームが、活動要綱で定めた頻度で会合などの各活動を行い、活動記録が残される。（活動記録は、IE 推進チームは各対象校にて、訪問相談チームは活動拠点である当会ハリプール事務所にて、ファイルに綴じて保管する） ② 全対象校 4 校の訪問相談チームが、3 ヵ月に 1 回以上の頻度で各障がい児家庭（計 300 世帯、障がい児 300 人程度となる見込み）を訪問し、情報提供や障がい児の生活状況のアセスメントシートが更新される。当該家庭が、いつでも訪問相談チームに相談できる関係が構築され、都度適切なサポートが実施できるようになる。 ③ 本事業第 1 年次～第 3 年次を通じて、No.4 校で 20 人、TIP 校で 15 人、KTS 校で 10 人、Pathan 校で 5 人、全対象校で合計 50 人以上の障がい児が新たに入学し、うち 9 割以上が退学せず半年以上継続して学校に通う。

	④ 普及校において障がい児の特性に合わせた個別指導計画が作成される。また、拠点校において、個別指導計画の見直しや更新が 1 ヵ月に 1 回以上の頻度で行われる。[16] ⑤ 拠点校の、障がいのある児童を対象とした満足度調査で（活動 4-4 で実施、2022 年 7 月～8 月、22 年 12 月～23 年 1 月頃を予定）、7 割以上が学校生活に満足している、と答える。 (イ)期待される成果 2：全対象校 4 校において、障がい児受入に必要なバリアフリー施設と備品の維持管理体制が整備され、ハード面の学習環境が整備される[17]。 期待される成果の測定と客観的な指標として、以下の点を挙げる。 ① 全対象校 4 校のバリアフリー施設や備品が、IE 推進チームによって、維持管理計画や運用計画に基づき定期的な頻度でモニタリングを受け、適切に維持管理される。 (ウ)期待される成果 3：全対象校 4 校において、教員や保護者、障がいのない児童、地域住民などの、障がい児の教育を受ける権利や重要性に関する意識が高まる。 期待される成果の測定と客観的な指標として、以下の 2 つの意識調査において、肯定的に考える回答者の割合が各校で 7 割以上、と設定する。 ① 在校生の、障がい児が教育を受けることについて肯定的に考える人の割合 ② コミュニティ啓発の実施後、障がい児が教育を受けることについて肯定的に考える住民の割合
（７）持続発展性	持続発展性を高めるため、本事業では、実施する全ての活動に対象校の IE 推進チームと訪問相談チームが関わり、それぞれの主体性を高める。 特に障がい児の保護者が主なメンバーである訪問相談チームについては、将来、自助グループや現地ＮＧＯなどの法人格を持った「親の会」へ発展できる可能性がある。事業地では現在、障がい当事者や家族で構成される団体がないため、「親の会」が設立されれば、障がい児のいる家庭同士で助け合ったり、協力して行政と折衝したりすることが可能になり、地域の障がい児福祉に大きく貢献することができる。こうした将来像を見据えて、訪問相談活動では障がい児の保護者に対して、訪問相談チームへの加入や啓発セミナーへの参加など、積極的な事業参加を呼び掛けていく。 また、本事業で特定した障がい児が、行政当局に障がい証明の発行を申請しても認められないケースが発生している。これは、発達障がいなど、当地で障がいの存在自体があまり認知されていないケースにおいて、本事業と当局との間で「障がい」に関する定義の不一致が認められるためである。この点については、政府の障がいの定義を変えるには、長いプロセスが必要あるところ、本事業で実際に経験した定義不一致の事例を参照しながら、ことあるごとに政府側の定義の見直しを働きかけていく。 建設した施設や供与した資材については、事業終了後も予め決定した管理方法や運用計画に沿って適切に維持管理されるよう、当会と学校、教育局、IE 推進チームの四者間で覚書を交わす。本事業の効果が持続しているかどうかを確認する際には、上記の運用計画に沿って、施設が維持管理されているか、また活動要綱に沿って IE 推進チームの活動が行われているか、などに注目する。当会は、事業期間終了後もこうした点について、少なくとも四半期に一度の頻度で駐在員や現地スタッフが事業地を訪問し、継続してモニタリングを行う。 本事業において、拠点校をモデルにしながら普及校で IE が推進されることで、一般校で IE を進めるための手法がハリプール郡教育局に蓄積される。本事業の経験を踏まえて、将来的に郡教育局が、IE をさらに同郡内の他の学校へと普及していくよ

[16] 拠点校での事業実績から、普及校 2 校に新たに就学する障がい児は計 30 人程度と見込んでいる。

[17] 施設と備品詳細については IE 推進チームとのワークショップで決定する予定。

	う働きかける。